

平成22年2月22日

北辰物産株式会社
代表取締役 松本 博任

事業譲渡の通知広告について

当社は、大起産業株式会社（愛知県名古屋市中区錦二丁目2番13号）に対して当社の商品取引受託業務の対面取引事業を譲渡することいたしましたので、下記のとおり広告します。また、本日、2月22日の官報に「事業譲渡の通知広告」を行っております。

なお、本件譲渡の効力発生日（事業譲渡日）は、主務大臣の認可を前提といたしまして平成22年3月23日でございます。

記

事業譲渡の通知広告

当社は、主務大臣の認可を前提といたしまして平成22年3月23日（火）付けで当社の商品先物取引受託業務のうち対面取引事業を大起産業株式会社（愛知県名古屋市中区錦二丁目2番13号）に譲渡いたします。今般の事業譲渡によりまして当社から大起産業株式会社に承継される権利義務は、当社の対面取引事業の委託者に係る債権債務のすべてであります。ただし、当該譲渡の効力発生日の前営業日現在において、無担保未収となっている当該事業に属する委託者の債権債務、同日現在において、苦情ないし紛争となっている当該事業に属する委託者の債権債務、並びに、本件事業に関し過去において、紛争が発生した委託者、紛争の和解をした委託者及び当社が債権放棄を行った委託者の債権債務は承継されません。

平成22年2月22日

東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番2号
北辰物産株式会社
代表取締役 松本 博任